



活用推進 ミーティング通信

発行 2020年3月
世田谷区北沢総合支所地域振興課

第 5 号

第 5 回 (仮称) 花見堂複合施設活用推進ミーティングの報告



2020年3月8日(日) 午前10時から約2時間、代田南地区会館大会議室で今年度最後の(仮称)花見堂複合施設活用推進ミーティングが開催されました。

最終回は「街の木ものづくりネットワーク」の湧口善之さんをお招きし、花見堂の伐採樹木等を活用した取り組みについて情報提供をしていただくとともに、ファシリテーター(進行役)の一人である篠原さんから、複合施設のフリースペース活用のための事例紹介をしていただきました。

その後、前回検討した「運営イメージ」について意見交換をし、その結果をもとに重要なポイントを投票によって共有しました。最後に「(仮称)花見堂複合施設活用方針」を合意しました。

来年度は合意した「活用方針」に基づき、「準備会」のような形でミーティングを実施する予定です。

使い方のイメージ例

※検討した内容をもとに、参加者全員のシール投票で共感が多かった意見の傾向を見ました。

- ・木を活かしたい(シール6枚)
- ・高さが違うガス台のある会議室を活用して、大人と子どもと一緒に食育プログラムを実施(シール4枚)
- ・フリースペースは駅のコンコースでコンサートをしているようなイメージの使い方が良い(シール4枚)
- ・新しい公共施設のモデルとしたい(心のふるさと、大切に思える場所)(シール3枚)
- ・ソメイヨシノだけでなく植える樹木(サクラ)の種類を増やし、花を長く楽しめるように(シール2枚)

<以下シール1枚>

- ・「人を集める」のではなく「集まる」場所に
- ・子どもたちが遠慮なく遊べ、大人がそれを見守る
- ・完成するときに地域の人に関わられるイベント
- ・フリースペースで地域活動団体のPR
- ・子ども食堂ができるかもしれない
- ・伐採した木のピースを壁に貼る/施設を活かしたい/サインに活用したい
- ・メモリアルコーナーをWSでつくる
- ・自分たちで運営したい/現在関わっている団体は準備会に参加してほしい/多世代に関わる運営委員会
- ・施設の周囲を写せる防犯カメラ

第5回参加者数

地域の方12名、区職員5名、事務局3名 計21名
専門家1名

これからの進め方

開催予定 : スケジュール調整中

(1) 施設運営組織のプレ会議

- ① 準備会の立ち上げ
- ② 憲章やルールづくり
- ③ 活動グループの整理
- ④ 施設名称案づくり(公募準備)等

(2) 参加型ワークショップの検討と実施

- (例) 代田南児童館を使ったお別れ会
(例) 伐採樹木を活用したワークショップの企画(実施は2021年会館後)

2020年度
ミーティング

問い合わせ先

世田谷区北沢総合支所地域振興課

電話 03-5478-8045 メールアドレス SEA02205@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(仮称)花見堂複合施設活用方針

※具体的なルールは2020年度に引き続き検討します。

1 (仮称)花見堂複合施設の理念 (以下本複合施設という)

- ・本複合施設は、花見堂小学校があった場所につくった公共施設です。この施設を検討するにあたり、多くの地域住民が参加し、その理念を検討してきました。
- ・検討の結果、以下の2点が合意されました。
 - ① 花見堂小学校が地域において果たしてきた子どもが集う場としての役割を担う
 - ② 防災機能を含む地域コミュニティの拠点としての役割を継続する
- ・これを受けて、本複合施設は、次世代を担う子どもたちが、生き生きと自由に活動できる施設となること最優先するとともに、誰もが気軽にこの施設に立ち寄れるようにし、子どもから高齢者まで多世代が集う施設をめざします。

2 本複合施設の住民利用の考え方

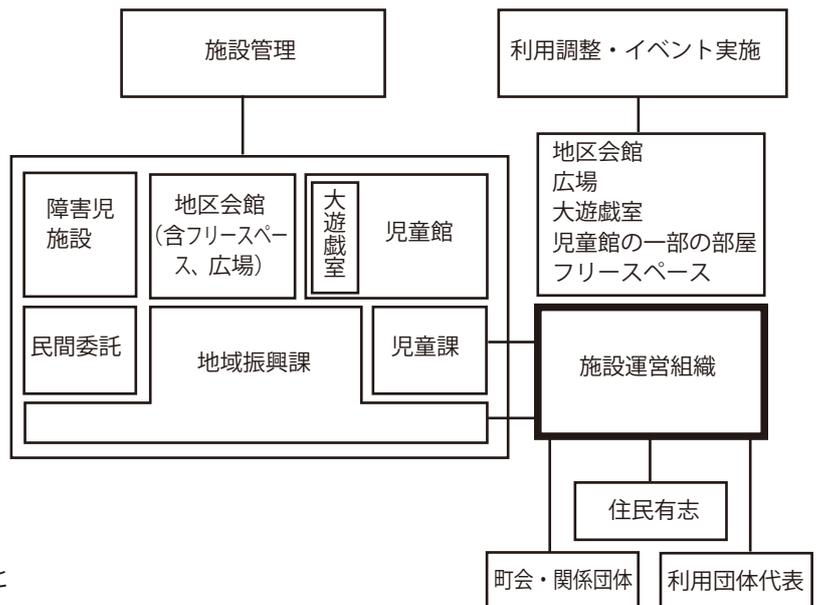
- ・フリースペースを有効に活用し、誰もが気軽に立ち寄れる出会いの場所とします。
- ・花見堂小学校における地域コミュニティ活動の継続の視点から、花見堂小学校で行われていた活動を引き続き、本複合施設で維持できるようにします。
- ・この施設から地域の新しい活動が生まれるように、活動団体を応援する体制をつくります。

3 地域利用団体のルール

- ・本複合施設の理念を次世代に伝え、地域にとってより身近な施設として有効に活用するために、住民と行政の協働による施設運営組織を立ち上げ、住民自らが連携して積極的に運営に関わります。
- ・地域コミュニティ活動を支えるために、地域利用の優先枠を確保します。
- ・区の施設としての公平性を勘案し、活動団体に対する活用理念の徹底、活動団体の施設運営への協力、地域の自主的な調整、活動団体として希望する新規団体への対応を明確にします。

4 住民と世田谷区の協働による施設運営組織の体制

- ・地域利用団体のルールを明確にし、施設の利用に関する調整は住民と区の協働による施設運営組織が担います。
- ・本複合施設におけるイベント等については、関係者が協力して実施します。
- ・本複合施設の管理（ハード含む）は区が行います。



5 施設運営組織の役割

- ① 施設の運営理念を住民に伝えること
- ② 施設利用の住民間の調整すること
- ③ 複合施設を活用したイベント等によりコミュニティを活性化すること
- ④ 複合施設のフリースペースなどの日常業務が円滑に運営できるように協力すること

※これまでの活動団体のスケジュールをもとに、利用イメージを作成し、検討のベースとします。